



郡山で働く保育士さんを応援します！

こおりやま保育士応援一時金

令和2年度の募集を開始します



ターゲット 4.2

令和2年5月26日

郡山市こども部

こども育成課

担当：山田 麻紀

TEL：924-3541

SDGs ターゲット 4.2 「全ての子供が質の高い乳幼児の発達・ケア等にアクセスし、初等教育を受ける準備が整うようにする」

保育の提供に携わる人材の確保や職場定着を図り、待機児童の解消につなげることを目的として、郡山市内の認可保育施設へ新規に就職し、一定期間継続して勤務する保育士に一時金を支給します。

1 一時金の額

一人あたり 100,000 円

2 対象となる保育士の要件

- (1) 令和2年6月1日から令和3年3月31日までの間に、市内認可保育施設(公立保育所を除く)に新規に雇用される保育士であること。
- (2) 1年以上継続して就労する見込みであること。
- (3) 就労時間が1日につき6時間以上かつ1月につき20日以上であること。
- (4) 雇用日以前1年以内に市内のほかの認可保育施設(公立保育所を含む)に保育士として就労したことがないこと。

3 募集開始日

令和2年6月1日(月)

4 応募方法

以下の事項を記載した電子メールを送付。

<記載事項> 氏名、ふりがな、生年月日、住所、日中に連絡のとれる電話番号、保育士としての就労経歴(施設名称と就労期間)

<宛先> ikusei-kanri@city.koriyama.lg.jp

※ 就労先が決定する前に応募できます。

※ 予算を超える応募があった場合には先着順となります。

※ 応募から3か月以内に就労しない場合には応募はキャンセルされます。

5 その他

- (1) 就労開始後、2週間以内に支給申請が必要です。
- (2) その他詳細は郡山市ウェブサイトをご覧ください。



ウェブサイトに
アクセスできます。